

2020 年度 自己点検・評価報告書

京都文化日本語学校

理念と教育目標

文化・芸術による世界平和の実現を希求する学園の基本理念に基づき、「日本理解を通じてよりよい国際社会を築く人材の育成」を本校のミッションとする。そのために、「実践力のある日本語能力の養成」、「日本理解の深化」、「世界に広がる人的ネットワークの構築」を本校の 3 つの教育目標として、それらを具体化するための年度教育課題を事務局、教務がともに定め、遂行に努めている。

学校運営

学校教育法に基づく学校として京都府知事から各種学校の認可を得ている。また、日本語教育機関の告示基準に適合し、2017 年 8 月 1 日に法務省告示を受け、現在も告示基準に適合した運営を続けている。

学園中期計画に則り本校の年度計画を定め、会議において確認している。前期終了時に達成状況を確認、年度末に運営状況を評価し次年度計画の修正と課題設定等を行い、全ての運営は規程に基づき行っている。人事、総務、経理等は学園で定める規程、その他日本語学校運営に必要な規程、細則を定めている。日本語学校予算は独立して編成され、費目を明確に区分し、執行している。意思決定は会議において行われる。この場で情報共有も図られる。更に学園ポータルサイトにより情報共有は幅広く行われる。学生からの相談はクラス担任を中心に行い、教務はもちろん事務局とも常に学生情報の共有に努めている。2020 年度は新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19 とする）の拡大という事態を受け、法人本部との連携の中で日本語学校としての情報共有の徹底と学生への細かな情報提供に努めた。

教育活動の計画

COVID-19 の感染拡大により、4 月 18 日に緊急事態宣言が発出された。これを受け、学園が定める感染対策の行動指針に則り、授業を対面からオンラインに切り替えるために、授業計画の見直しと共に、オンラインの環境整備を迅速に進めた。その結果、前期はオンライン授業を中心進め、5 月 21 日の緊急事態宣言の解除後、段階的に対面での授業を行った。10 月開始の後期学期は対面授業としたが、一部の学生が来日できない中で開始を迎えることになった。これに対し、来日後の速やかなクラス授業への合流を考え、母国からオンラインで授業に参加し、クラスメートと共に学べる環境を整えた。状況が刻々と変化する一年であり、常に情報の収集と状況の把握に努め、授業の等質性を維持する方法の検討を継続的に行うこととした。

2021 年度の開始に向け、オンラインを活用した新たなコースの開発に着手した。COVID-19 に対応する中で総合日本語学科の運営にあたり環境を整備し、効果も確認することができたオンラインを生かす取り組みとして、今後、総合日本語学科と共に本校の教育の柱となるよう段階的に運用を開始する。

教育活動の実施

学期開始前のクラス編成試験（筆記・面接）を一早くオンラインに切り替え、新入生全てが速やかに受験し、的確なクラス編成が実施できた。教職員も一部リモートワークになったが、オンラインを活用し、学

期中は各レベルで週会議を継続して実施し、クラス状況、学生毎の学習、生活状況を確認し、その情報は専任教職員会議で報告した。担任教員による面談を定期的に行い、学習、生活、進路を中心に状況を把握し、継続的な指導を行った。

2020年度は初めてオンライン授業に取り組むという、本校の教育活動にとって大きな変化を迎える年になった。状況が不確かな中であったが、オンライン授業でできることとできないこと、オンライン授業だからできることを検討し、ハイブリット型授業の準備と実践を繰り返し、その結果を検証、反映させることを継続し、常に状況に即した最善の教育活動の提供に努めた。

成績判定と授業評価

成績判定の基準と方法は学期開始時に学生に伝えるとともに、定期試験や各課題の際にも伝達した。試験結果、成績判定結果は通知書を作成し、クラス担任がその通知書を提示し、助言と指導を行った。

授業評価は学期終了時に各レベルで行い、目標の達成状況の確認と課題を抽出し、これを踏まえてコース全体の評価を行う。この評価に学期終了時に実施する学生アンケートの結果を加え、最終評価とする。

オンラインと対面授業を併用し、授業の等質性を確保した。オンライン授業の妥当性については、継続学習者の学習状況を参考に確認した。その上で、オンライン授業、ハイブリッド型授業の改善については次年度の課題に反映させ、継続して取り組むこととしている。

教室外教育活動を行うことで学習者の運用力の向上と日本理解の深化を目指すことは、年度を通して困難になった。しかし、レベルを限定して大学生とのオンラインを活用した交流授業を試行し、その効果を検証、継続して実施することを検討している。

想定外の対応が求められる一年であったが、オンラインを教育活動の中心に取り入れるという大きな変化を遂げ、本校の日本語教育の新たな手法に着手することが可能になった。

教育活動を担う教職員

教職員の職務内容は明確化され、教職員ハンドブック、雇用条件書等に明示されている。「教員のための自己点検評価項目」を作成、初任者、中堅、ベテランに分け、本校教員として期待される能力・資質を明らかにしている。教員の育成を目的に、上記の点検評価項目により教員の自己点検・評価、更に教員間の相互評価を実施した。実施結果のフィードバックは校長から各教員に伝えた。

教育力・支援力向上のために学内研修を計画、学外研修への参加も予定していたが、コロナ禍により計画通りの実施と参加が困難になった。しかし、オンライン授業の開始に当たり、オンライン環境と教育手法に関する教員の理解を深めるための研修を実施し、その後もサポートを継続して実施した。オンライン授業に不安を抱く教員もいたが、経験や適性を考慮するとともに、担当可能な範囲の拡大につなげる工夫を行い、全ての教員がオンラインを活用した授業を担うことが可能になった。

教育成果

成績に関する情報はデータ化し、オンライン導入後も個人情報保護の観点から管理を厳格に行っている。進級及び卒業の判定は、その基準を各学期開始時に学生に伝達し、その基準に基づき判定会議において行っている。日本留学試験、日本語能力試験の結果を把握し、データを蓄積するとともに、学生指導に役立てる体制を整えている。

2020 年度の進学者は 41 名、卒業・修了者の 28%である。進学者の内訳は大学院修士課程 8 名、大学 10 名、短期大学 1 名、専門学校 22 名である。日本国内で就職した者は 9 名、卒業・修了者の 6%である。

進学については、日本留学試験の 1 回目が中止になり、入試に関する情報も錯綜し、学生の多くは平常時とは異なる不安を抱えていた。このような状況に対し、教職員間の連携と入試直前の対応を密にし、支援の充実を図った。日本語能力試験も 1 回目が中止になり、受験を計画通り進めることができなかつたが、2 回目受験へのモチベーションの維持に努めた。受験状況は以下の通りである。受験者数（合格者数）

N-1 16 名 (12 名), N-2 47 名 (44 名), N-3 14 名 (11 名), N-4 1 名 (1 名)

学生支援

クラス編成後、平常時は学期開始に向けた新入生のオリエンテーションを開催し、学習と生活について説明を行っている。2020 年度は詳細な資料の配布とともにオンラインによるクイズを実施し、理解を促し、不十分な点については個別説明を適宜実施し、情報の浸透とともに、不安の払拭に力を注いだ。

2020 年は、COVID-19 に係る支援の徹底が大きな課題となった。先ず、学園が定める感染予防のガイドラインに即した防疫対策をまとめ、3 言語に翻訳して学生に配布し、情報の共有を図った。その後も状況に即した対策や注意事項について逐次共有し、一人一人が注意深く行動することへの理解を促した。各自の自律的な健康管理の観点から「健康管理表」を学生に毎日記録させ、確認、指導を行った。心身の問題や生活面の問題を抱えていないか、担任教員による個人面談の機会を増やし、対応した。

不測の事態であり、教職員にとっても不確かなことが多かったが、正確な情報を学生に伝えることに努め、混乱を招くことはなかった。

進路に関する支援

進路指導担当者を定め、クラス担任と協力して行った。学生の希望進路は入学時から継続的に確認している。定期的にクラス担任が行う個人面談で把握した結果を「学生カード」に記入して活用し、継続的な指導を可能にしている。2020 年度も基準対象の授業時間以外に、就職（後期のみ）、大学院進学、学部進学、美術系進学等の選択科目を設置し、平常時以上に最新の確かな情報の収集に努め、対応に当たった。

入国・在留に関する支援

入管事務担当者を定め、全員が申請等取次証明書を取得している。また、担当者を研修に参加させ、最新の情報を全体で共有している。また、法務省及び出入国在留管理庁のホームページ、関係省庁からの通達文書、日振協ニュース、国際人流等でも収集を行っている。

学生への入管法上の注意事項については、入学時、長期休暇前、ビザ更新時期、帰国前に資料を配布し、説明を行っている。学生の最新データについては、学期開始時に在校生全員の情報をまとめ、必要事項をデータ上で管理している。出席等問題のある学生については、月ごとに教職員間で状況を確認し、必要に応じて指導を行っている。不法残留者、資格外活動違反、犯罪関与者を発生させない取り組みについては、留学生ハンドブックの内容に基づき、新入生ガイダンスやクラスで繰り返し説明している。また、入学選考においても、留学に専念できるだけの経済力を求め、収入証明と預金残高証明書で確認している。このような取り組みの結果、過去3年間問題となる学生を発生させていない。

教育環境

教室は各種学校及び日本語教育機関に求められる水準にある。学園の施設も使用が可能であり、大学図書館の利用も可能である。各教室にAV機器を備え授業に活用している。授業や参考資料閲覧のため各教室でWi-Fiに接続できる。教職員の執務スペースも確保し、法令で求められる設備を備えている。

COVID-19の感染拡大に対する環境整備も入念に行った。登校時、構内入口で検温を実施し、37.5°C以上の場合には入構禁止としている。全ての教室の入り口、事務所の受付、トイレに消毒液を設置した。風の流れが十分ではない教室にはサーキュレーターを設置し、換気の改善を図った。教室は使用後に全ての机と椅子、機材、窓、ドアノブなどを、トイレと共有のラウンジは学生が下校した後に全て消毒を行う。また、全ての学生に消毒液を携行させ、常に手指と身の回りの消毒を励行させ、安心できる環境を維持した。

入学者の募集と選考

年間募集計画は、理念や教育目標に沿って毎年作成し、年度初めの教職員総会で共有している。入学希望者については、学園の海外事務所(台湾、中国、韓国)と連携し、言語別に対応を行っている。これ以外の国については、エージェントと契約を結び、教育内容、募集内容について説明を行っている。2020年度は直接提携エージェントを訪問することが出来なかつたため、webカメラを用いて定期的に説明を行った。また、この際に現地での募集活動内容についても把握に努めた。入学選考については、先ず初審票で経歴、経費支弁者関係情報を確認したうえで、一時合格を出している。入学者の選考については、学習意欲、学業成績、留学に必要な経済的基盤の有無等の選考基準に従い、各担当者が一次選考する。インドネシアからの出願については、提携エージェントと連携し、面接及び、経費支弁者勤務先の在職確認を電話で行っている。担当者の一時選考結果をもとに、会議において校長が入学許可の可否を決定する。納入金の詳細、納付時期、学費返金については、募集要項に明記され、学費返金規定も整備している。

特定の地域に偏らず、学習者を世界各国から受け入れるという基本方針のもと募集を行っているが、2020年度はCOVID-19の影響により、前期後期共に半数以上の入学辞退者や入学延期者がでた。
新たな募集層の拡充を検討し、遠隔による教育プログラムの開発を行っている。

財務

設置者の財務状況は学校法人瓜生山学園の公開する財務諸表に示されるよう、中長期的に安定している。日本語学校の経営は区分して行われており、予算、収支計画も他の事業と区分して編成される。また、教育研究費、学生募集経費、管理経費を明確に区分して予算を組んでいる。但し、2020年度においては、感染症拡大による入国制限が発令されたことにより入学者が減少し、日本語学校の収支のみ赤字となっている。2021年度に向けて新事業の開発に着手し、改善を進めている。

法律遵守

事務局長を法律遵守に関する担当者とし、法令順守意識向上に取り組んでいる。

毎学期開始時の教職員総会では、著作権、告示基準等の説明を行い、あわせて配布する教職員ハンドブックに掲載している。

個人情報保護規定を学園が定めている。個人情報の含まれる文書の廃棄は他の文書と区別して行っている。発出する電子メールについては、個人情報が含まれるものは確認を強化するほか、責任者の承認を経て送信する体制を整えている。保護の必要な文書を保管するキャビネットは施錠している。

関係官公庁や日振協への届出や報告は確実に行い、記録するとともに写しを保存している。

教職員間の連絡は学園システム内で行うよう努めている。学生との連絡はインターネットが活用されているが、教職員のセキュリティ意識をさらに高めることは今後の課題である。

地域貢献・社会貢献

社会・地域貢献として、2020年度も交流・連携活動の計画を整えた。しかし、COVID-19の感染拡大にともない、地域の中学校での共同授業、商店会でのインタビュー調査なども中止せざるを得なくなった。また、京都マラソンを始めとするボランティア活動は、活動の機会そのものがなくなった。しかし、近隣の大学との共同授業、大学生グループとの交流をオンラインで実施し、本校が目指す「実践力を身につける」「日本理解を深める」ための機会を提供するとともに、人と会う機会を渴望している大学生に交流の機会を提供した。京都市内の大学、大学院で日本語教育を専攻する学生の教育実習は、防疫対策に留意した上で実施した。本校学生にはわずかではあるが外部者との対話の機会になり、実習生にはオンラインを用いた日本語教育という、最新の状況を経験する場になった。

COVID-19の経験は、本校の教育において重要な機会と捉えている人と人の交わり方に変革を求めるものである。ポストコロナ禍においても生かせることを検証し、新たな視点を持ち、学内外に対し何が、どのようにできるのかを継続的に考えることが新たな課題である。

2021年6月10日